

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議

大阪駅周辺地域部会

第1回 うめきた2期区域まちづくり検討会 会議録

1. 日時：平成26年6月13日（金）10：00～12：00

2. 場所：大阪市役所 7階 第3委員会室

3. 出席者

〈委員〉

東京都市大学教授、横浜国立大学名誉教授（座長）

小林 重敬

建築家、東京大学名誉教授

安藤 忠雄

大阪府立大学大学院教授

増田 昇

都市再生機構西日本支社長

大西 誠

伊藤滋都市計画事務所 パートナー

長島 俊夫

大阪府住宅まちづくり部理事

井出 仁雄

大阪市都市計画局長

川田 均

4. 議事次第

（1）開会

（2）委員紹介

（3）事務局代表あいさつ

（4）議題

- ・まちづくり検討会の設置について
- ・まちづくりの方針について

（5）閉会

5. 配付資料

・次第、配席図

・資料1-1 うめきた2期区域まちづくり検討会 設置要綱

・資料1-2 うめきた2期区域まちづくり検討会 構成員名簿

・資料1-3 うめきた2期区域まちづくり検討会 傍聴規程

・資料2 検討会等のスケジュールについて

・資料3 まちづくりの方針作成にかかる検討資料

6. 議事概要

●まちづくり検討会の設置について

- ・事務局より資料1-1～1-3を説明後、原案通り承認。
- ・委員の互選により小林委員を座長に選出。

- ・東洋大学根本教授へアドバイザーの協力を依頼。
- ・安藤委員にはスーパーバイザーとしてご指導・ご助言いただくことを依頼。
- ・事務局より資料2をもとに、今後のスケジュールを説明。

●まちづくりの方針について

〈事務局より資料3を説明〉

(1) 「みどり」のあり方

小林座長：事務局の説明を受けまして、1～4の項目についてご議論いただきたいと思いますのですが、それぞれ性格が違いますので、順に議論をさせていただきたいと思います。

最初は「みどり」のあり方です。これは三つの項目に分かれていますが、議論は一括して行いたいと思います。ご質問があれば、ご発言ください。

◆ 方針の記述について

小林座長：今後、方針を出していくわけですが、方針の書き振りによって議論のあり方が違ってくるのではないかと思います。

例えば、資料1では、まとまった「みどり」を中央に配置する例と、高層建築物を中央に置いて「みどり」は周辺に展開する例が用意されています。本日の説明を聞く限り、事務局としては「みどり」をまとめて中央部に配置した方が良いのではないかと考えられているような印象を受けました。間違いであればご指摘いただきたいと思います。

そう考えますと、それをどのように方針に書き込むかというのは幾通りかあると思います。一つは、まさにまとまった「みどり」を中央部に置くことを基本とする方針の書き方です。ただ、『みどり』を違う形で配置しても、それなりの効果があるのではないか」という思いがある提案者もいると思いますので、例えば、「そうではない提案をされる場合は、それを提案される積極的な理由を示してください」という書き振りで方針を書くという方法もあります。

他にも幾通りかの書き方があると思いますが、大きく分けるとこのように、「基本的に大規模な『みどり』をとるように配慮してください」と言うだけの方針と、そうではなくて、「それ以外の場合は、それが良いということを積極的に説明してください」という書き振りの2通りになると思います。

さらに一般化すると、『みどり』の規模はこれだけほしい」と示して、配置その他は特に方針の中に組み込まないという考え方もあると思いますが、本日の説明によると、そういう方針は採れないような気がしますので、それを含めて議論をしていただきたいと思います。

◆ 「みどり」の配置や規模の考え方について

増田委員： 「みどり」の配置や規模についての考え方は、配置を指定するのか、あるいは規模要件を満たすような形を募集要項で指定するのかという2通りの考え方があると思います。アイデアの多様性を求めるのであれば、規模要件を決めて、後は出てきてから検討するという方法もありますが、都市計画上の手続き等、いろいろな意味で制限があるので、どうクリアするのかを考えなければその方法は実現できないと思います。

もう一つ、規模についての考え方で、(3)地平部の「みどり」と建物屋上の「みどり」のところで、下部に構造物のない「みどり」と、下部に構造物を持つ「みどり」＝立体的な「みどり」（ただし低層部）を同じ位置づけと見るかどうかという問題もあります。例えば、2階部の場合は地上部の0.8掛けなど、一定の利用や継続性について提言したような形で地上部と構造物の屋上部の低減率等を見て、トータルとしての規模を示すのか、その辺りも必要になるのではないかと思います。

また、防災との関係、あるいは水と「みどり」の連携という話の中で、利用可能率の問題、つまり、修景が主体になったオープンスペースなのか、あるいは、避難広場も含めて一定の人間が中に入って利用できるものなのか、その比率をどう考えるかということも、規模・配置という意味では考えておかなければならないと思います。極端な例で言えば、8haくらいがすべてビオトープ空間のような形で、人が中に入って利用できないようなところまで自由に提案していただくのか、一定部分の賑わい性や人間の使いこなしと「みどり」との関係性をどのように定義づけておくのか、その辺りは考えておかなければならないと思います。

小林座長： ご指摘のように、「みどり」については1項目で方針を立てるのは難しいかもしれませんが。議論を三つ程度に分けるくらいの重要性が「みどり」にはあると思いますので、方針を幾つかに分けて書いた方がよいかもしれません。

増田委員： これは面積要件としての話ですが、今回、いろいろな提案が出ているのは面積要件に関わらない「みどり」、つまり、建物の高層部の屋上階や屋内の「みどり」のような建物との一体性という「みどり」の質のようなものをどう書き込むのかということも課題になります。提案者に任せてしまうのか、平面上の面積換算をしない「みどり」をどうするのかということです。21世紀型のビル群として「みどり」とどのように融合した建築形態が入ってくるかということを考えると、その点の質をどう書き込むのかということも考えなければなりませんし、そうすると4項目くらいになるかもしれません。

大西委員： 事業性という観点をどの程度「まちづくりの方針」の中に入れ込むかによって、方針の書き方はかなり変わると思います。

実は、事業性の観点も2段階あります。当初の計画案の中では、最終的に民間事業者に譲渡する前に中間的に第三者が土地を購入し、その後、最終的な土地保有者がコンペによって選ばれるということを想定した計画になっていました。そうであれば、途中で保有する事業者にとっては、今回の「まちづくり方針」は事業計画そのものに

なってしまいます。つまり「このような形にすればどのくらいのコストがかかるのか」「どのくらいの実現性があるのか」ということをある程度は前提として試算して、それにリスクを見込んで、途中段階で土地を取得することになると思います。

したがって、そこまでの段階を想定した「まちづくり方針」にしておくのか、それはさておいて、最終事業者に向けて募集をする時は「素晴らしいまちづくりであること」を求める方を最優先するのか、その時の状況によって変わってくると思います。そう考えますと、むしろ内部検討の中で将来性を見込みをどうするのかということを決めていくことになると思いますので、その点をどうするかについては、事務局を含めて判断を願いたいところです。

途中段階で土地を取得する可能性がある一人としてURが挙がっていますので、もし、国からそういう要請があった場合に、その辺りが決まっていれば有難いと思っています。つまり、URだけではなく、民間事業者も含めて途中段階で土地を取得するという要請が出てきた場合、当然、民間事業者は投資に応じた、リスクに応じたリターンも考えなければならないので、ある程度、現実的な現段階での事業性を検討する必要が出てくると思います。

それから、もう一点、今回の「みどり」に関して、コストの話に重ねて言いますと、立体都市公園制度のような形にする場合、民間事業者が土地を保有するのか、公共が土地を保有するのかという問題があります。提案によって違う案が出ていますが、公共が負担して民間に貸し出すという形の立体都市公園制度にするのかどうか、それによっては価格が変わりますので、事業性が変わってきます。そういうことも検討する必要があると思います。

また、それを防災公園街区整備事業で行うことまで念頭に置くとすると、それが防災公園街区整備事業の事業要件に合致するのかどうかということも含めて検討する必要があるので、それらのことは事務局で検討するのか、この会議の場で意見を頂くのかということも、ある程度検討して、次回以降のまちづくり検討会の中でその方針を示す必要があるのではないかと思います。

もう一つ、これに関連して大きな点を確認しておきたいのですが、今回の第1次募集の大きな特徴として、事業性に大きく関わる二つの点を捨象しています。それは土壌汚染対策費用とここに埋まっている地中埋設物の撤去をどのようにするのかということで、それに関しては情報を提供していないので、それによる差は今回のコンペの選定基準の中に入っていないです。ところが、実際の事業性を検討する時には、それは大きな違いとなって現れます。それは今回の「まちづくり方針」の中に入れないで、むしろその「まちづくり方針」を前提とした形で実際に土地を取得する時に事業者が検討するという形にするのでしょうか。途中段階で第三者が取得しようとする時は、それを念頭に入れておかなければ難しいので、「まちづくり方針」として決められたものの内でかなりのものに制約が出てきてしまうこともあり得るかもしれません。逆に、「まちづくり方針」を優先すると、取得できる土地価格が大きく下がってしまっ

て、JRTT との合意形成が難しくなってしまう場合も出てくると思います。

そういう現実的な問題点をどの程度、どの段階でどのように入れるのかということと、今回の「まちづくり方針」をどのような書き振りにするのかということ、4 回目くらいまでには整理しておく必要があると思っています。

小林座長： 第 1 段階で提案していただく場合も、事業性の表現はそれぞれにさせていただいていますが、今回の資料ではそこが抜けています。今、ご質問があり、本委員会としてはどのように考えればよいのか、むしろ、現段階で事務局はどのように考えているのかを、まず伺った方がよいと思います。

大西委員： 私は事務局の一人ですが、それについては議論しています。ただ、それを今すぐに提示できる状況ではないと私自身は思っていましたので、次回くらいまでに整理しておく必要があるという意味で発言しました。

小林座長： 検討しなければならないというご発言なので、その点は、第 1 回目の議論の中には含めないことにして、そういうご注意があることを頭に入れながら、本日の項目について議論していただきたいと思います。ありがとうございます。

◆ 「みどり」の機能等について

井出委員： 先ほど増田委員よりお話があったように、「みどり」を考える場合、どこからどのように見た状況なのかという見え方の問題と、防災面や日常面で利用していただく部分がかなりあると思うので、その辺りの視点が必要ではないかと思います。それが 1 点目です。

2 点目は防災です。いろいろなケースが提案されていますが、やはり、昨年、ゲリラ豪雨で梅田が冠水しましたし、南海トラフの地震が発生した時に津波がどうなるのかという問題もあります。地下空間の利用を考える際は、そういう問題が起きた場合を前提としていろいろなことを考えなければなりません。例えば、自家発電の設備はできるだけ高いところに置く、地下に水が入ることを防ぐ等の対策も必要だと思いますし、電源がストップした時でも対応できるようにしておくという視点が必要ではないかと思います。

3 点目は、例えば、大阪城公園も万博公園も、航空写真を見ますと、できた当初と比べて「みどり」が増えています。そのように「みどり」は成長していくものですが、その下にある構造物は、長いタームで考えると入れ替わらざるを得ないところが出てくると思います。その時に、連続性や「みどり」を維持し続けられるかどうかという視点が必要ではないかと考えています。

小林座長： 3 点のご意見をいただきましたが、例えば、防災の議論は「あれか、これか」ではなく「こうでなければならない」という部分があると思うので、それを方針としてどのように書き込むかということです。

井出委員： 防災に関しては、具体的にどういうものを想定できて、その結果、どういうものを具体的な条件として示す必要があるのかと考えていますので、これも実際に募集をす

る時までには決めておかねばならないと思っています。

増田委員： P11 の 5 番に「2 期区域の水と緑による周辺とのネットワーク化」という項目があり、隣接部分の公園緑地とどうつながるかという狭義の意味で周辺とのネットワークを整理されていますが、もう一度都市レベルから見た「みどり」の連続性を考える必要があるのではないかと思います。面的に繋がるのか、あるいは、飛び石的に繋がる方法もあると思いますが、中之島公園や淀川の河川公園等の中間地点に位置しますのです、もっとマクロな構造として意識する必要があると思います。

小林座長： それは方針の中でも配慮する必要があるということでしょうか。

増田委員： 配慮してほしいと思います。

小林座長： 民間事業者からいただいた提案の中にもいくつかあると思います。

増田委員： 廃線敷を利用した形等の例がありました。

安藤委員： 考えてみますと、これだけの大きな「みどり」をつくるチャンスはあまりありません。この公園は何世紀くらい持続できるものなのでしょうか。

小林座長： 明治神宮の杜は 1 世紀半くらいだと思います。

安藤委員： そういう意味で、まず一つには、時間を考えねばならないと思います。何世紀も持続するものなので、生き続けるものに対する考え方をしっかりと持っておかねばなりません。したがって、屋上緑化のように綺麗だけれども手の掛かるものではなく、かなり力強い「みどり」でなければならぬと思います。つまり、この場所は、大阪のシンボルとして「これから大阪をどのようなまちにしていきたいか」というメッセージになるわけですから、相当な覚悟が必要だと思います。

同時に、事業者の方たちは、一方で事業があり、もう一方で大阪市に貢献したいというものもありますので、大阪市は強い方針を持っていなければ困ります。対応の仕方が非常に揺れています。私もこの近くに住む市民の一人ですが、相当に力強い「みどり」ができるのだらうというイメージをほとんどの市民が抱いていますので、屋上緑化のようなものでごまかしてはならないと思います。

もう一つ、防災の問題も日本全体の問題だと思いますが、大阪は防災的な公園がありません。少なくとも私は見たことがありません。防災上の公園の問題を、この中心の施設を開発しながら、大阪市全体のこととして考えねばなりません。それが一つの見本になるような形でネットワークしていかなければならないと思います。

よく「大阪は『みどり』がない」と言われますが、実際には、各地を歩きますと、この 20 年間で大阪は緑化をかなり努力したと思います。特に、マンションの前の緑化などはあまり他の都市では見られませんし、交差点にも「みどり」があります。あのようなところも含めて、市民をもっと参加させて自宅の前くらいは自分でメンテナンスするような気持ちと呼び掛けるところまで考えておかねばならないと思います。そう考えると、マンション前の緑化は自分たちのものなので、よく整備されています。

したがって、大阪ももう「『みどり』がない」という言い方を止めて、「『みどり』

がたくさん増えた」と宣言したらよいのではないかと思います。他の都市に行くと二言目には「大阪には『みどり』がないですね」と言われるので、少し苦々しく思っていますが、確かに、30年前は「みどり」がなかったけれども、この20年間で相当に頑張ったわけであり、その中心がここであることは間違いありません。審査をする側が、そのことを考えて審査されるとよいと思います。先日、万博公園に行きましたが、相当な公園ですので、あれだけのものをつくったという実績を踏まえて、もう一度ここにもう一つの拠点をつくっていただければよいと思っています。

小林座長： 力強い「みどり」と屋上の「みどり」の話がありましたが、屋内の「みどり」にもいろいろなパターンがあります。力強くない「みどり」をどのようなものとして認知し、力強い「みどり」との種分けをどのように考えるかということも課題となります。

安藤委員： これから人口が減少し、労働者が減少していく中で上手く維持できるのかという問題があるので、基本的には、できるだけ少ないメンテナンスで維持できる「みどり」にしていかなければならないと思います。

一方で、それを仕事として行う人たちの糧ともなりますので、それをどうするかということも考えておかなければなりません。10年、20年後に人口が減っていく中で、「健康都市 大阪」の中心にならなければなりません。日本では「歩ける都市づくり」があまりできていませんが、「うめきた」の1期の開発では歩行者も喜んでいました。

また、あれだけダイナミックな大阪駅をつくったので、日本中に宣伝した方がよいと思いますが、なかなかそれが伝わっていないために、来た人は驚きます。そういう意味では「大阪も変わってきた」ということを、どこが発信するのかわかりませんが、この会議でも取り組むべきだと思います。

小林座長： 今のお話では、「みどり」だけではなく、「みどり」の空間を活かして市民の健康等がそれに関わって醸成されるような考え方も必要だということです。

増田委員： エリアマネジメントとして、最後の「まちの管理運営」の中に、オープンスペースの「みどり」のこれからの維持管理という視点と、もう一つはその使いこなしという視点を入れなければならないと思います。

小林座長： 明解に入れるべきです。「まちの管理運営」だけではなく、「みどり」はメインテーマなので、これをつくった場合にどのように維持管理できるのか、場合によっては市民との関係をどうするのか、そういう提案をしていただきたいと思います。

安藤委員： やはり、市民が元気にならなければならないと思います。今、人は90歳くらいまで生きますが、その時の「生きる力」とは何かと考えますと、それは「何かしたい」とか「お金を儲けたい」等の欲ではないかと思います。したがって、そういう欲が出てくるようなまちにしなければなりません。

私は岡山県の直島で美術館の島をつくるという事業を25年間ほど行っています。これはベネッセが取り組んでいる事業ですが、70歳を超える人たちが「うどん屋をしたい」とか「コーヒーショップを開きたい」とか「民宿を開きたい」と声を上げたので、2,500人ほどの小さな島に50軒もの民宿ができました。つまり、部屋を少しの間

貸すだけで7,000円もらえとなると欲が出てくるわけです。そういう欲が出てきて、一生懸命に取り組んでいます。それにより、今までは65歳くらいになると働かなくなっていたのが、75歳まで働くようになったということです。

そのように、人々に欲が出て目を輝かせるような都市に、大阪を育ててなければなりません。この近辺には梅田スカイビル等、合致する建物がありますので、そういうものも含めて上手く取り込んだ拠点にするとよいと思います。

その一つとして、シンフォニーホールを取り込んではいかがでしょうかと思います。あの立派な施設は一企業が購入したので、それを取り込んで、もう一つ小さな施設ができたり、この中に小さなシンフォニーホールができたりすると、音楽という面でもレベルアップするのではないかと思います。立派な美術館ができるだけではなく、小さなギャラリーができ、その人たちが商いもできるようなまちにすることが、まちを元気にする大きな力になると考えています。

長島委員： これだけの「みどり」を含めた都市をつくるには、相当に時間がかかると思います。したがって、その間をどのような形にしておくかという問題がありますが、骨格として固定化する部分と、20の提案で非常によく考えられているところとして、ある程度、次の段階に向けてフリーにしておく部分があっても良いのではないかと思います。残された大事な場所なので、求めるべき配置や規模と質などは規定を設けた方がよいと思います。

提案の絵を見ても、1期のまちづくりとは方向性が異なるアプローチに具現化していくのではないかと思います。ただ、逆に言うと、1期で実現できた「みどり」や賑わいやネットワーク等とどのように関係性を持たせるのかということが、メッセージとして成立しなければならないと思います。

また、市長も言われているように、周辺への開発の期待もありますが、これは都市化をするだけが期待ではないと思いますので、「みどり」の拡張性等も含めて、発展性のあるようなメッセージを出す必要があると思います。

小林座長： これから募集する案に、あまり制限を強くかけるのは得策ではないと思います。これだけ優秀な提案が数多く出されているので自由度は確保したいと考えますが、「これだけは入りたい」という項目はいくつか絞って入れておくべきだろうと思います。

一つは配置や規模の問題をどこまで入れるかということ、それから、平面で水が浸透するような形での「みどり」と、屋上や傾斜地にあって雨が降った後の水がどう処理されるかという部分がもう一つよく分かりませんが、雨が下水に流れ込んでしまうような「みどり」と、地中に浸透する「みどり」は違いますので、その点は少し分けて考えた方がよいのではないかと思います。

そのように三つほどに分けて、基本的な方針と、もしその方針と違うのであれば積極的にそうではない提案をする理由をコメントしてもらうという形で、その部分についての自由度があってもよいのではないかと思います。

川田委員： 小林座長や増田委員が冒頭から言われている通りで、事務局の悩みはこの連立方程式をどのように解けばよいかということです。自由度を持たせたいという思いはずっとあります。ただ、その時に、大西委員が土地保有者の公募者の一人であるという立場を慮ると、方針の中でも事業性を計算できるところまでどう書き込めるかという課題があり、それ以外はできるだけ自由度を出した提案を受けられる方針にしたいというのが基本的な思想です。

小林座長がまとめられたように、これからの議論が必要ですが、連続した「みどり」の最低限の規模は、今回のグラフでは少なくとも 7～8ha くらいは取れると言われています。そういうものを示しながら、配置も事務局は「中央に集まる形でまとめてもらえるとよい」と考えているかもしれませんが、右の欄に「高層棟をどこに配置するか」という議論が書かれている理由は、1 期のまちづくりでナレッジキャピタル A・B・C 棟がシンボル軸に整然と並んでいて、「機能との連携を高めるためには近接したところに建物があってもよいのではないか」「シンボル軸を中心とした整然とした景観論としてはそこに整然とした建物があってもよいのではないか」という提案もあったということから、結果的に「みどり」が少し分散してしまうことについて悩んでいるというのが正直なところではあります。

それをどこまで書き込むかという問題がありますが、少し応用性が見えるような書き振りを工夫して盛り込まざるを得ないのではないかと思います。

小林座長： 今回で最終的な方針を出すわけではなく、本日いただいた意見をベースにして、「みどり」については再度検討したいと思います。

もう一つ「水」についてはいかがでしょうか。私は「水」と「みどり」を一体的に考えることが重要ではないかと思っていますが、いかがでしょうか。

増田委員： 利用可能分析や防災機能との関係の中で、ある一定のボリュームの目安は必要かもしれませんが。提案の中にはそういうものもありました。

川田委員： 事務局側としては、事業者との対話の中で、公園、「みどり」、水を入れるとすると、まちの管理運営の部分で誰がどういう費用を負担するかという問題が出てきます。水が入ると相当に重い議論になると思いますので、その点をきちんと提案されている方と対話して、ある程度の確度を持った水の分量を押さえたいと考えています。

(2) まちの骨格について

◆ 歩行者動線ネットワークについて

小林座長： それでは、もう一つのテーマである「まちの骨格」についてご意見を頂きたいと思っています。P7 以降に「東西道路」「南北道路」それぞれの位置づけがされていますが、具体的な提案では事務局が必ずしも想定していないような提案もありますし、そもそも象徴的なシンボル空間と位置づけられている中で様々な提案がされていますので、どの程度まで方針として出すかという問題があります。

一番悩ましいのは、歩行者動線ネットワークのデッキの扱いです。既に 1 期の開発

が行われているので、デッキが相当に重要な意味を持っており、それとの関係をどのように読み込めばよいのかということも含めてご意見を伺いたいと思います。

大西委員： その点は、1期の事業者の意見を聞いて、それをある程度反映させる形にしなければ、勝手につなげると言っても1期事業者に拒否されたら終わりです。当然、それは条件の中に反映させることを前提にした方がよいと思います。

小林座長： （事務局へ）それは当然ですね。

事務局： はい。

増田委員： どのようなスタンスをとるかということで、実際に1期、あるいは駅との関係性から言うと、大半の人はデッキレベルで移動されています。要するに、2期エリアの人の利用や動線を地上レベルなのか、2階レベルを受けてそこが主体になると考えるのか、非常に悩ましいところです。

これは恐らく南北軸の景観形成にも影響すると思います。今はシンボル軸という景観上の軸になっていますが、人の動線ではなく、建物の内部空間化されています。やはり、いろいろな都市を見ますと、地上での賑わいもほしいのですが、問題はそれをどのように誘導していくかということです。

それと連動して、難しいかもしれませんが、車道の機能について、車両の交通量を見ておかなければならないと思います。それによってこの開発そのものが成立するのか、しないのか、あるいは、ニューヨークの土地利用で行われているように車と人が混在することによって車の利用が抑制されたり、運用することによってまち全体がシェアード・スペース、歩行者空間化していくような、そういう考え方ができるのかどうか、交通処理との関係も出てくるので、その辺りも議論しておかなければならないと思います。

小林座長： 基本的に通過交通は2期の開発をしても問題はないですね。

事務局： 南北軸については、沿道へのアクセスが主で通過交通の量は少ないと思いますので、その点で工夫できる余地はあると思います。

小林座長： エリアマネジメントでは、この地域にいろいろな貨物輸送車が入って来ると、トータルでどこかに溜めて、そこからビルごとに再配分する等の工夫も出ています。そういう工夫もすれば、地区内を走る車はかなり抑えられます。

事務局： 平成16年の基本計画の考え方でも1期ではそうなっていて、基本的に東西軸、南北軸には車の出入りを取らない形になっています。これは今後も踏襲したいと思っていますので、荷物関係や流入する車はできる限り外周道路からの方がよいと考えています。

増田委員： 交通量の負荷がそのようにコントロールできるのであれば、本来的には地上部の賑わい性として、1期の2階レベルの動線を2期でどのように地上レベルに下ろすのか、どう繋げるのかということと、地上部の「みどり」のオープンスペースとの連携によって新たな「みどり」のあり方をどのように実現していくのか、2階に上げるのではなく、むしろ道路の車道空間も含めながら地上部での展開論を考えることも一つのあ

り方ではないかと思います。

小林座長： 1 期では広場がイベント等に使われますが、一般的には平面部で人が動きません。せっかくつくっても有効に活用されていないように思います。

安藤委員： イベントでは活用されていますが、考えてみますと、JR で来るとどうしても 2 階レベルに行ってしまう、ほとんどの人が 2 階を歩きますので、今後もスムーズに地上に下りて行くとは考えられません。したがって、一度地上に下りてから横に移動するだけではなく、1 期と 2 期の連続はデッキで繋ぐ部分もなければ上手くいきません。

増田委員： 2 期にどう下ろしていくかということですね。

小林座長： 2 期でも広場をつくると思うので、その時は空間ができると思います。

事務局： 1 期の広場と対になるような三角形の広場ができる予定で、都市計画決定もされています。

小林座長： これは市民の方々が楽しむ空間として日常的に動く空間だと思いますが、イベント時には人が集まっても、それ以外はなかなか人が行かない空間になっています。これはいろいろと理由があって、それを何とかしたいとは思っています。

安藤委員： 水の広場では子どもが遊んでいますので、そういうことの連続性で 2 期とも繋げていければと思います。

事務局： 1 期との繋ぎ方も課題になりますが、2 期の交通広場はそこに新しい駅ができますので、そことの繋ぎ方も考えなければなりません。新しい駅は地下ですので、その上下の処理の仕方も大事なポイントになると思います。

小林座長： 地下空間ができるわけですね。「グランフロント」も立派な地下空間ができていますが、あそこもほとんど人がいないもったいない空間になっています。

大きな空間をつくって、現実的には大きな動線として地下とデッキが動くとなると、地下・デッキとレベルをどう繋ぐかという議論を提案していただくことが一つの課題になると思います。例えば、ニューヨーク等では、地下鉄と地上部の繋ぎをどうするかということに積極的に取り組んでいる例がありますが、そういう試みを提案書の中にお願ひしたいということ、これに絡めて方針として書き込むことが必要かと思います。

東西道路や南北道路に関して、他にご意見はございませんか。いくつか提案がありますが、デッキの話がメインに出てくると、デッキ等で繋ぐ東西道路、南北道路もそういうものが表れることになります。その点と賑わい軸と位置づけた東西道路、シンボル軸と位置づけた南北道路とデッキとの関係をどう考えるか、方針として、かなり自由度の高い提案をいただくことにするのか、縛りを入れるのかということです。

増田委員： 2 階の動線をいかに地上部へ下ろすかという下ろし方のアイデア、あるいは、地下はオープンカットの自然採光の地下鉄駅がかなり増えているので、そういう繋ぎ空間についての提案を頂くように、「そういうことを意識してください」ということをこちらから求めて、アイデアを提供していただく方がよいかもしれません。

長島委員： 民間事業者からすると、JR の駅と広場とまちの関係は乗り越えられない面もある

と思います。2 期も広場をつくるということで、1 期の広場と合わせて、空間的にどう解決するのかという問題も含めて、事務局の方に要件整理をしていただきたいと思います。そうしなければ民間は様々な提案をすると思うので、逆に受け取れない可能性を残してしまいます。次回までくらいには整理しておいた方がよいと思います。

安藤委員： 上海に森ビルがタワーをつくりましたが、その下に何棟かホテルが並んでいる真ん中に円形のデッキがあります。そのデッキは良くできていて、人々が歩くことを楽しめるようになっていました。別にデッキを使わなくても移動できるのですが、歩いている人がたくさんいます。これはなかなか参考になると思います。単に向こうに行くためだけにデッキを利用するのではなく、そこを回ることによって上海を実感することができるようになっていくわけです。

今回も単に真っ直ぐに目的地に行くだけではなく、何らかの形で「大阪に来た」と実感できるような魅力的なデッキにできないか、上海の場合はエスカレータで上がりますが、そういうことも含めて考えていただきたいと思います。やはり、2 階からアプローチする部分も多いので、2 階部分からデッキで 2 期のエリアに行くような感じがありますし、もう一つのものと間にそれくらいのサークルのデッキができてよいのではないかと思います。

そうすると、デッキのコストはどこが負担するのかという問題もあります。その辺りのことも含めて、1 期のところに入る 2 期のための工事か、両方のための工事なのかというのが難しいところです。

川田委員： 平成 16 年に最初に基本計画を作った時に、二つの要素がありました。一つは回遊性、もう一つはデザイン性です。大阪駅の 2 階のデッキから見た時に、交差点付近にシンボリックな何かがあるような設えをするということです。その 2 点で、回遊性を考えてあの空間を使うという意見もあり、平成 16 年の基本計画には、多少そういう部分を盛り込んだという経過があります。

安藤委員が言われたように、2 階を歩く人は多いと思うので、単純な通路ではない形で、デザインで付加価値を高めたものをつくる必要があるのではないかと思います。

小林座長： デッキについては、もっと積極的にこのまちの景観を楽しむ空間として、方針に入れることもあるということです。

川田委員： 入れるのであれば、そういう積極的な入れ方をすべきだと思います。

安藤委員： 1 期は駅からグランドレベルで向こうに渡りにくいので、ホテルの方に行きません。

小林座長： 観光客は戸惑って一度で渡れないほどです。東京駅に高速バスの拠点のプラットフォームができて相当な台数が発着していますが、別に歩行者の歩行に問題が起きることなく自由に通っていますし、バスも動いています。なぜ、大阪駅はあのような形にしなければならなかったのかが理解できませんが。

(3) 都市機能とボリュームについて

小林座長： 残りの時間で、P11～P13 の次回に議論する内容について、加えた方がよいと思わ

れる項目等のご意見があればご発言いただきたいと思います。

もう一度見てみますと、P11「4. 導入する都市機能とボリュームについて」「5. 周辺との一体的なまちづくり、周辺への波及効果等について」の辺りは重要なので、次回、中心的にご議論いただきたいと思います。

P12の災害・環境については、「あれか、これか」ではなくて「ここまでできるか」という方針になるのではないかと思います。

「9. まちの管理運営について」はどこまで広げてマネジメントとして考えるか、特に「みどり」をどこまで読み入れるか、あるいは水を入れた場合にどうするかという、今回のプロジェクトの大きな柱である「みどり」、あるいはそれに伴う水の管理運営についてこの部分でどう書き込んでいくかということが挙がってくるのではないかと思います。

それ以外に何か注意することがあれば伺いたいと思います。

大西委員：ここに書いてあることに、敢えて一言付け加えたいのですが、導入する都市機能は中核機能として2期の性格を大きく変えるものになると思いますが、その導入する機能が、提案の中では、「実現性」「誰が行うのか」「どれくらいの土地負担力があるのか」ということに関してバラバラになっています。「自分で連れてきて床を貸します」という提案をしている事業者があれば、「土地所有者が勝手に交渉して連れて来てください」と提案している事業者もあります。特に医療機能については、単なる提案だけでは済まないの、本当に実現性があるのかどうかということについてはある程度見極めておく必要があると思います。これについては、今後の対話の中で、場合によっては事務局の中で、ある程度の打診をすることも含めて検討しておくことが必要かと思います。

実際の募集の時は、それらも含めた自由度を持たせる必要があるのかもしれませんが、事業実現性から考えると、どの程度のボリュームをそこに期待するかということも含めて重要になりますので、その辺りを事務局も含めて検討したいと思っています。

それから、容積移転に関しては公園の位置とも関係します。今回の提案の中でも、容積移転をすることによって周辺の再開発を促進するという意図で、敢えて北側全体を公園にしている提案もありますし、逆に、そうではなくて、容積移転もするけれども公園の位置は真ん中に置くという提案もあります。土地を公共団体が所有して、それを借地するという方法を採用している場合もありますし、いろいろな場合があります。

特に容積移転に関して、ここに「ニーズや仕組みについて検討したい」と議論のポイントを書いているのは、そのことが計画に大きな影響を与えているためです。それについても対話の中で深めていきたいと考えています。そういう意味合いで入れてあります。

小林座長：都市機能の点について私なりに考えますと、大阪の顔として「22世紀を見据えて、大阪にとってこのような機能が必要だ」という要請主体の機能と、事業性を考えて「こういう機能を入れて一定の事業性を確保する」という2通りの機能があると思います。

その二つの機能をどうバランスをとって提案していただくかという書き振りになるのでしょうか。

大西委員： 現実には、中核機能として提案されているものの土地負担力は非常に低いものばかりです。ただ、それによってまちの性格、あるいは品格が大きく規定される機能であると思いますので、そのバランスをどうとるのかということが実現性という意味では重要になると思っています。

小林座長： プロジェクトのこういう提案の時に「それを行う事業者を連れて来てほしい」という場合があります。

大西委員： どの程度まできちんと話し合いができているかということを見極めたいわけです。

小林座長： 場合によっては、融資する銀行の書類の提出を求めることも考えられますが、この場合はどこまでするのでしょうか。

長島委員： これだけ広大な土地利用で、時間もかかりますので、この段階でそれ相当のバックグラウンドを持った提案をするのは、一般的には難しいと思います。恐らくその提案を募集する前段階では国家戦略特区の話があまり見えていなかったと思いますが、これが整備される段階ではそれがありますので、そういう背景を持った中でこれを考えるべきなのかということも一方にあり、それはそれとして「ここは違う議論で行う」ということかもしれません。ただ、違う議論だとした時に、一般ではなかなか個性的なバックグラウンドを持ったものを整備するのは難しい面もあるのではないかと思います。

それから、時間がかかるということで、「みどり」や医療の話もそうですが、やはり都市の品格という点で、守るべきものや実現すべきものはある程度方針として出した方が良くかもしれません。これだけ良い提案が出されていますが、かなりの部分で事業性の確認は必要かもしれません。

逆に、時間がかかる中で、段階的に暫定的なまちのあり方、「みどり」についても考えるべきかと思います。

常に、関西の玄関口として動いていきますが、メッセージを出せるようなプロセス管理をしていただいた方がよいと思います。

小林座長： よく他のプロジェクトで要求される「事業所を連れて来い」という話や「資金の手当てはどうか」というようなレベルの議論までは今回は出てこないと思います。「こういう機能が欲しい」と既にいくつか具体的に提案されていますが、私が若干整理したところでは「大阪がこれから担うべき社会性を持った機能を注目して持ち込む」という考え方があり、いろいろな提案にそういうことを期待して書き込んでいく、さらに、事業性を高めるためにそれ以外の機能を入れることはやぶさかではありませんので、その辺りを記述していくことになるのではないかと思います。

次回、改めてこの辺りの議論をしたいと思います。

川田委員： 今の議論の中で、公共がどこまで協力するか、この提案の中にも、公共が公園の「みどり」として土地は確保し、その部分を民間の方々が比較的廉価に借りる等、いろい

ろな提案があります。フィジブルかどうかということも含めて、いろいろな工夫の中で解を見出していけたらよいと思います。

小林座長： 気になったのは公園の位置づけで、公園をどのように開発するかによって、民間と連携して何になるかという議論に繋がるはずですが、ここはまだそれが出ていないので、それを是非、事務局が方針を作る時には入れ込んでいただきたいと思います。

予定の時間が参りましたが、他にご質問やご意見はございませんか。

(質問・意見等なし)

よろしければ、この辺りで本日の議論を終了させていただきます。本日頂きましたご意見を踏まえまして、ワーキンググループでは対話を続けていただき、その提案を基に次回の委員会を行いたいと思います。

●閉会

◆ 会議の非公開について

事務局： 本日はご意見や事務局が整理すべき宿題も頂戴しましたので、改めて整理をしまして、優秀提案者の方々と対話を実施して参ります。

次回、第2回検討会においては、対話の結果報告等を予定しておりますので、優秀提案者のアイデアやノウハウの保護等を鑑みて公開での開催は適当ではないと考えております。いかがでしょうか。

小林座長： 要綱の方にも、座長の判断により非公開とすることができると謳っていますが、今回はまさに優秀提案者との対話内容を紹介していただき、議論する場となりますので、非公開の方が適切であろうかと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、そのように、次回は非公開でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局： それでは、次回は設置要綱第4条に基づき、非公開とさせていただきます。ただ、会議の要旨を明らかにする書面を作成し、これを公開することとさせていただきます。本日の議事は以上です。ありがとうございました。

以 上